

令和3年4月～令和4年3月 ごみ収集カレンダー

ごみは当日の朝8時30分までにお出してください。

指定ごみ袋や処理券は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。

●収集時間は、ごみの量、交通状況などにより変わります。
●ペットボトルと古紙を収集する車両は違いますので収集時間が異なります。

ごみステーションに出せるごみ (1袋10kg程度まで)

※詳細は「しものせきごみ百科」をご覧ください。
※年末年始の収集日は、下記あなたの地区の収集日カレンダーでご確認ください。

市では収集できないごみ

本庁 D

- みもすそ川町 ●壇之浦町
- 本町 1～4丁目
- 阿弥陀寺町 ●中之町
- 唐戸町 ●赤間町 ●宮田町 1・2丁目
- 幸町 ●貴船町 1～4丁目
- 棕野町 1～3丁目 ●山の口町
- 後田町 1～3丁目 ●石神町
- 幡生町 1丁目 ●生野町 1・2丁目
- 宝町 ●三河町 ●卸新町
- 棕野上町 ●藤ヶ谷町
- 新棕野 1～3丁目
- 大字棕野

QRコード (iPhone用) QRコード (Android用)

便利なごみ分別アプリもご利用いただけます。

ごみステーションを使う上での注意事項!

- 曜日と時間を守りましょう。
- 分別をきちんとしましょう。
- 決められたごみステーションにごみを出しましょう。
- ごみステーションは各地域の利用者の方々から維持管理をしています。※住んでいる場所ごとに出すごみステーションが決まっています。
- ごみが飛散しないように、工夫しましょう。
- 違反シールが貼られたごみは、持ち帰って分別をきちんとし、次回に出しなおしましょう。

ごみステーションは清潔に保ちましょう!

在宅の医療廃棄物

品目	ごみの出し方
ビニールバッグ類、チューブ、カテーテル類、注射筒(針以外の部分)、脱脂綿・ガーゼ	燃やせるごみ
上記以外	市では収集しないごみ

●ごみの分別に関してはグリーン推進課までダイレクト係 ☎252-7165

●ごみの収集・運搬についてはグリーン推進課グリーン係 ☎251-1194

●搬入に関するお問い合わせは環境施設課管理係 ☎252-1943

燃やせるごみ

毎週月・木曜日

生ごみ、皮革製品、衣類布製品、草木紙くず、運動靴、使いすてカイロ、保冷剤、ゴム製品など

●生ごみはよく水を切ってください。

●食用油は固形化するか、紙などに染み込ませてから出してください。

●竹串などは先を曲げるなど安全な工夫をしてください。

●袋の口はしっかり結んでください。

●草木は、土を落とすなどして、袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。

びん・缶

毎週金曜日

びん、スチール缶・アルミ缶

●キャップとラベルは必ずペットボトル本体のみ、黄色指定ごみ袋に入れて出してください。

●キャップとラベルをはがしていないペットボトルは収集できません。ご注意ください。

●毎週の収集ではないので、カレンダーで収集日を確認してください。

●ペットボトル

●30cm角を超える缶、ガラスくずや金属くずは燃やせないごみまたは粗大ごみです。

●錆びた物や汚れの取れない物は燃やせないごみです。

●ビールびん・一升びんなどは販売店へ持っていきましょ。

●びんのキャップは必ずして、金属製の物は燃やせないごみ、プラスチック製の物は黄色指定ごみ袋に入れて出してください。

●びん・缶のラベルやシール等は、完全にはがれなくてもかまいません。

ペットボトル

毎月第1・3水曜日

ペットボトル

●キャップとラベルは必ずペットボトル本体のみ、黄色指定ごみ袋に入れて出してください。

●キャップとラベルをはがしていないペットボトルは収集できません。ご注意ください。

●毎週の収集ではないので、カレンダーで収集日を確認してください。

●ペットボトル

●30cm角を超える缶、ガラスくずや金属くずは燃やせないごみまたは粗大ごみです。

●錆びた物や汚れの取れない物は燃やせないごみです。

●ビールびん・一升びんなどは販売店へ持っていきましょ。

●びんのキャップは必ずして、金属製の物は燃やせないごみ、プラスチック製の物は黄色指定ごみ袋に入れて出してください。

●びん・缶のラベルやシール等は、完全にはがれなくてもかまいません。

プラスチック製容器包装

毎週火曜日

プラスチック製容器包装(プラマーク容器包装)

●商品が入っていた「容器」及び商品を含んだ「包装」が対象です。そのもの自体が「商品」であるプラスチック製品(CDケース、おもちゃ、文具、食器、保存容器、雑貨類など)は燃やせないごみまたは粗大ごみです。

●商品が入っていた「容器」及び商品を含んだ「包装」が対象です。そのもの自体が「商品」であるプラスチック製品(CDケース、おもちゃ、文具、食器、保存容器、雑貨類など)は燃やせないごみまたは粗大ごみです。

●商品が入っていた「容器」及び商品を含んだ「包装」が対象です。そのもの自体が「商品」であるプラスチック製品(CDケース、おもちゃ、文具、食器、保存容器、雑貨類など)は燃やせないごみまたは粗大ごみです。

古紙

毎週水曜日

新聞紙、雑誌類、ダンボール

●新聞紙及び雑誌類はひもなどで縛らず、それぞれ別々の透明・半透明の袋に入れてください。また、袋は45%以内の物を利用ください。

●新聞紙(折込チラシを含む)

●書籍、辞典・辞書、雑誌、チラシ、カタログ、ノート、教科書、包装紙、コピー用紙など

●ダンボールは1m以内なたたんでください。

●一括り10枚以内としてください。

●箱型の状態で出さず必ずたたんでください。

●束ねる場合は、ひもで十字に縛ってください。袋には入れないでください。

●辞典・辞書の箱は燃やせるごみです。

●ノートの金具は燃やせないごみです。

●乾燥させても牛乳パックは出せません。

●袋の口はしっかり結んでください。

●ごみ処理手数料は無料です。

●細かくちぎれたり、汚れている新聞紙、雑誌類、ダンボールは燃やせるごみです。

●雨の日はなるべく出すのを控え、次の収集日に出すようにしましょう。

事業所から出るごみ

●引越の時に出る多量のごみ ●概ね50kg以上の物

自らの施設へ持ち込むか、市の許可業者へ処理を依頼してください。

●オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバック内蔵部品 ●ボタン電池(型式記号BR・CR以外) ●温水器 ●消火器 ●ピアノ ●ガスボンベ ●電子オルガン(エレクトーンなど) ●塗料(ラッカー・シンナーなど) ●石油類・液状の可燃性の油脂類 ●農薬・劇薬 ●農機具類 ●フロンガス含有品(除湿器など) ●電動ベッド ●仏壇・神具類 ●トナー(トナーカートリッジ) ●アスベスト含有物 ●医療系廃棄物など

販売店又は専門業者へ処理を依頼してください。

●パソコン

メーカーに回収を申し込むか、小型家電回収ボックス等をご利用ください。

自作パソコンの場合は、パソコン3R推進協会へ。 TEL 03-5282-7685 URL https://www.pc3r.jp/

小型家電回収

●回収ボックスによる無料回収対象:パソコン、携帯電話等16品目(注意)

パソコンをパーツ交換した際に出る廃部品は回収対象外です。分解されたパソコンは回収できないため、故意に分解しないでください。

場所:リサイクルプラザ啓発棟、奥山工場、吉母管理場、グリーンセンター響

●宅配便による回収

リネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し実施しています。

対象:パソコン、携帯電話等400品目以上

申込:https://www.renet.jp/から

料金:1,650円(税込) (パソコンを含むと1回につき1箱無料)

お問い合わせ先:グリーン推進課ごみダイレクト係 ☎252-7165

戸別収集するごみ

●燃やせないごみ・有害ごみ・粗大ごみの収集の申し込みは、電話またはインターネットで。

粗大ごみ等受付センター

電話申込

平日/9:00～17:00 受付
月曜日・休業日の翌営業日/9:00～19:00 受付
休業日は土・日、祝日、年末年始(12/29～1/3)です。

ごみはゼロ ☎254-5380

電話の掛け間違いに、注意してください。特に携帯電話の方は市外局番(083)の確認をお願いします。

インターネット申込

毎日24時間受付

※ただし、インターネット受付システムの保守作業により、受付を停止する場合があります。

パソコン https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/

携帯電話 https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/mp/index.php

QRコード

粗大ごみの戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日	粗大ごみの戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日
4/2	3/30	10/1	9/28
4/16	4/13	10/15	10/12
4/30	4/26	10/29	10/26
5/21	5/18	11/12	11/9
6/4	6/1	11/26	11/22
6/18	6/15	12/10	12/7
7/2	6/29	12/24	12/21
7/16	7/13	2021/1/21	2021/1/18
7/30	7/27	2/4	2/1
8/20	8/17	2/18	2/15
9/3	8/31	3/4	3/1
9/17	9/14	3/18	3/15

週明け、年末はお申し込みが集中し、電話が通じにくくなる場合がありますので、収集日をご確認の上、お早めにお申し込みください。

燃やせないごみ

燃やせないごみ指定ごみ袋(1枚100円)に入れてください。 ※1袋10kgまで。

燃やせないごみ指定ごみ袋以外の袋に100円の処理券を貼っても収集できません。ご注意ください。

粗大ごみ

一品ごとに必要な手数料額の処理券(組合せ可)を貼って出してください。

陶磁器類、ガラスくず、文具、おもちゃ、なべ、やかん、傘など

●電動自転車や充電式家電・工具のうちバッテリーの外せるものは必ずバッテリーを取り外してからお出してください。(バッテリーの処分は、右の有害ごみ「小型充電式電池」のマークがあるものは有害ごみで、それ以外のものは販売店またはメーカーにお問い合わせください。)

有害ごみ

45%以内の透明または半透明の袋に入れてください。

水銀使用廃製品と水銀使用廃製品以外の有害ごみを別々の袋に入れてください。

①水銀使用廃製品(品目例) 蛍光灯、水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

※割れた蛍光灯と水銀体温計・温度計・血圧計と割れた水銀体温計・温度計・血圧計は、それぞれ別々の中身が見える袋に入れて、蛍光灯と一つの袋にまとめる。

②水銀使用廃製品以外の有害ごみ(品目例) 乾電池、ライター、コイン型電池、(型式記号BR・CRで、端子部を絶縁用ビニールテープで覆ってください)

小型充電式電池

ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池

(端子部を絶縁用ビニールテープで覆ってください)

モバイルバッテリー

充電式電池を取り外せない30cm角未満の小型家電

廃工アゾール製品(各種スプレー缶、カセットボンベ等)

(中身を完全に使い切り、穴を開けずに出してください)

●型式記号BR・CR以外のボタン電池は販売店にご相談ください。

●1袋10kgを超えないようにしてください。

(①と②で袋出す場合は、合わせて10kgまで)

●包丁など危険な物は紙に包むなど、安全な工夫をしてください。

●傘など細長い物が袋からはみ出る場合は袋の持ち手の長さまでにしてください。

●はみ出る物は粗大ごみとなります。

●市で収集できないごみは入れないでください。詳細は、上記市では収集できないごみでご確認ください。

●袋の口はしっかり結んでください。

原則的に販売店の引き取りになります。

●過去に購入した販売店 ●買い替える製品を購入する販売店 にご相談ください。

各地区の収集日は、左の「粗大ごみ等の戸別収集日」で確認してください。

令和3年4月～令和4年3月 あなたの地区の収集日カレンダー

燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31									

※の日は、ペットボトルの収集はございません。お気をつけください。

有害ごみを出すときの注意点

※スプレー缶は、「びん・缶の指定袋」(黄色)や「燃やせないごみ用指定ごみ袋」で出さないでください。(違反ごみになります。)

※スプレー缶の穴開けは不要です。(中身を完全に使い切ってください。)

※下記のとおり①と②で出す場合は、100円券を2袋にまたぐように貼ってください。

①水銀使用廃製品

蛍光灯(①)、割れた蛍光灯(②)、水銀体温計・温度計・血圧計(③)、割れた水銀体温計・温度計・血圧計(④)のうち、②～④はそれぞれ中身が見える袋に入れたうえ、①とともに一つの袋(⑦)にまとめてください。

②水銀使用廃製品以外

注)2袋合わせて、10kgまで

ごみは当日の朝8時30分までにお出してください。

指定ごみ袋や処理券(100円券・300円券・500円券)は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。